

第2音楽室を利用される皆さまへ 利用講習会の受講が必要です



第2音楽室利用に際しまして、「利用講習会」の受講が必要となります。

★理由★

- ・ドラムセット ・アンプ ・ミキサー ・譜面台など機器機材を利用者全員が快適に利用していただくためです。

■利用講習会 開催日時

毎月第1・3日曜日 17:00 から開始します。

※本講習は20～30分程度で終わります。

※講習が始まる前までにセンターにお越しください。

■申込締切：講習会開催の3日前の木曜日



- ① 利用講習会は事前申し込み（随時）が必要です。
申込者のいない場合は、開催いたしません。
- ② 第2音楽室を利用される方は全員受講の協力をお願いいたします。
- ③ 利用講習会受講者修了者に講習会修了証（受講者個人）を発行します。
- ④ 当日利用時、参加者のなかに講習会修了証所有者が在室していることが利用の条件となります。
- ⑤ 中高生のみでご利用される場合は、①保護者同伴又は、②保護者承諾書（別途提出）を求めます。
- ⑥ 音楽室の機器に関しては、修了証所有者の責任において管理し、利用をお願いいたします。

■問合せ・申込み先 安城市民交流センター TEL:0566-71-0601 FAX:0566-71-0668
E-mail: info@wakuwakucenter.jp

お名前		団体名	
住所			
ご連絡先	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
参加希望日	年	月	日 参加します。